

2 成長・療育機能

成長・療育機能には、すべての子どもの成長に応じた支援をしたり、専門性の高い療育を行ったりする役割があります。保育園や幼稚園での障害児受け入れのほか、ドリーム学園での児童発達支援事業や発達支援親子グループなどを行っています。

2成長ー1	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保	8 継続
心理相談や発達検査、個別療育が必要となったとき、公認心理師等の専門的な資格を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科医療機関にて求めに応じて提供できるような体制を整えるよう努める。		
関係機関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	1相談ー8	6健診ー1

2成長ー2	将来の見通しが持てる情報提供	9 継続
子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	1相談ー9	4家庭ー5

2成長ー3	児童発達支援センターの設置	11 新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。		
関係機関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	1相談ー11 3情報ー5 4家庭ー7 5現場ー1 7コードー6 8理解ー1	

2成長ー4	発達支援親子グループ事業	13 継続
--------------	--------------	----------

子ども未来センターの開設以来、ドリーム学園で実施していた外来母子通園事業を発達支援親子グループ事業に改編して実施してきたが、当該事業へのニーズは高い。支援の必要な子どもと保護者に対応していくために効果的かつ効率的な事業のあり方について検討を行う。また、専門医療機関等とも連携を図る。

関係機関	子ども家庭支援センター
他機能での再掲	なし

2成長ー5	ドリーム学園における事業の検討	14 継続
--------------	-----------------	----------

ドリーム学園は、定員25人で週5日間療育を行っているが、発達支援の必要な子どもが増加しており、入園できず待機児童となる子どもも発生している。療育通園事業について、保育園や幼稚園の在園児の並行通園グループも含め検討を行う。また、障害等のある乳幼児の一時預かりについても検討を行う。

関係機関	子ども家庭支援センター
他機能での再掲	なし

2成長ー6	ドリーム学園の専門職体制の整備	15 充実
--------------	-----------------	----------

ドリーム学園は心身の発達に支援や配慮の必要な児童を対象に、通園による療育を行っている。子どもの特性に応じた療育を行うために専門職の体制を整備する。

関係機関	子ども家庭支援センター
他機能での再掲	なし

2成長ー7	ドリーム学園退園児が通う保育園や幼稚園に対する支援	16 継続
--------------	---------------------------	----------

ドリーム学園に在籍していた乳幼児のうち、保育園や幼稚園に通う児童については、職員が在籍園に訪問し状況を確認するとともに、園の職員に対し必要な支援を行う。

関係機関	子ども家庭支援センター
他機能での再掲	5現場ー2

2成長 —8	重度心身障害児への対応	17 継続
---------------	-------------	----------

医療機関や保健所等の専門機関以外には地域とのつながりを持たず、在宅で生活している重度心身障害児を対象に、必要に応じて地域で療育を行っている施設のノウハウを活用した支援の提供のあり方について検討を行う。

関 係 機 関	子ども家庭支援センター
他機能での再掲	なし

2成長 —9	乳幼児への療育の提供	18 継続
---------------	------------	----------

就学前までの乳幼児のうち、発達支援の必要な乳幼児を対象に継続して療育を行う。

関 係 機 関	子ども家庭支援センター、児童発達支援事業者
他機能での再掲	なし

2成長 —10	保育園及び幼稚園への障害児の受入	19 継続
----------------	------------------	----------

保護者が保育を必要としている障害児や発達支援の必要な乳幼児については、継続して保育園の入園を行う。受け入れについては、保育環境、人的配置、人材育成の体制等、各保育園の状況に応じて合理的配慮のもとを行う。また、幼稚園への障害児や発達支援の必要な幼児の入園については、幼稚園が子どもの状態と保護者の意向を踏まえた上で、保護者の合意を得て判断する。

関 係 機 関	保育課
他機能での再掲	4家庭 —8 8理解 —2

2成長 —11	小・中学生の居場所の確保	20 継続
----------------	--------------	----------

小・中学生が、集団として自由な発想で遊びを楽しみながら人ととのつながりを深めたり、コミュニケーション能力を伸ばしたりできる居場所として、児童館や学習館等を継続的に利用していくことができるようになるとともに、発達に支援や配慮を必要とする子どもたちへの小グループ活動等を通した療育の視点を取り入れたプログラムの研究を行う。

関 係 機 関	子ども育成課・生涯学習推進センター
他機能での再掲	4家庭 —9 8理解 —3

2成長 —12	子どもと保護者の愛着形成のための支援	21 継続
子どもと保護者の関係づくりで基本となるのは親子の愛着形成となっている。0歳児向けの親子プログラムなど、愛着形成を促すための手法の実施について検討するほか、子どもが1歳になる前までに、親と子の間で関係が構築できるよう、乳幼児健診や子育てひろばに来所した親子を対象に、わかりやすい手段による情報提供について検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・健康推進課・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	4家庭 —10	8理解 —4

2成長 —13	ペアレントプログラムの実施	22 継続
少子化や核家族化が進み、出産前までに子育てに関する経験や知識を得る機会が少ない状況で子育てを行う保護者が増えている。子育てに悩む保護者にとって、子どもとのかかわりについて学ぶことは大切であるため、ペアレントプログラムを行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	4家庭 —11	